

## 令和2年度中長期経営プラン2016の進行管理結果について

山武水道では、中長期的な視点に立った新たな計画として、平成28年3月に「山武郡市広域水道企業団中長期経営プラン2016」を策定し、基本理念として掲げた「次世代へつなぐ強靱で安心な水道」の実現を目指して、経営プランの推進に取り組んでいます。また、令和元年度には平成28年度から平成30年度までの検証結果を踏まえた経営プランの見直しを行い、さらに令和2年度には大規模地震等の被害を最小限に抑えるため配水管の耐震化計画全体を見直したことから、経営プランの該当箇所の修正を行いました。

この度、令和2年度の取組について、実施状況を分析して要因や課題を把握する評価を行いました。

今後、この結果に基づいて、必要な改善を行い中長期経営プランの着実な推進に取り組んでまいります。

### 1 中長期経営プラン2016について

中長期経営プランは、企業団の水道事業全般に関する最上位の基本的かつ総合的な計画として、第3章「現状と課題」を踏まえ、第4章「基本理念と目標」において、「次世代へつなぐ強靱で安心な水道」を事業運営の基本理念として掲げ、この基本理念を実現するための事業展開の方向性を「水道水の安全の確保【安全】」「確実な給水の確保【強靱】」「供給体制の持続性の確保【持続】」という3つの計画目標として具体的に設定しています。

この3つの計画目標を達成するため、第5章「今後の10年間の取組姿勢」において、平成28年度から令和7年度までの10年間で重点的に取り組む施策・取組内容を体系的に整理しました。（別添「計画の体系及び評価結果」参照）

また、体系化とともに、「施策等の指標」「年次計画（活動目標）」により数値目標を設定し、目指すべき目標を明確にしています。

### 2 進行管理の方法

中長期経営プランは、PDCAマネジメントサイクルにより進行管理を行います。

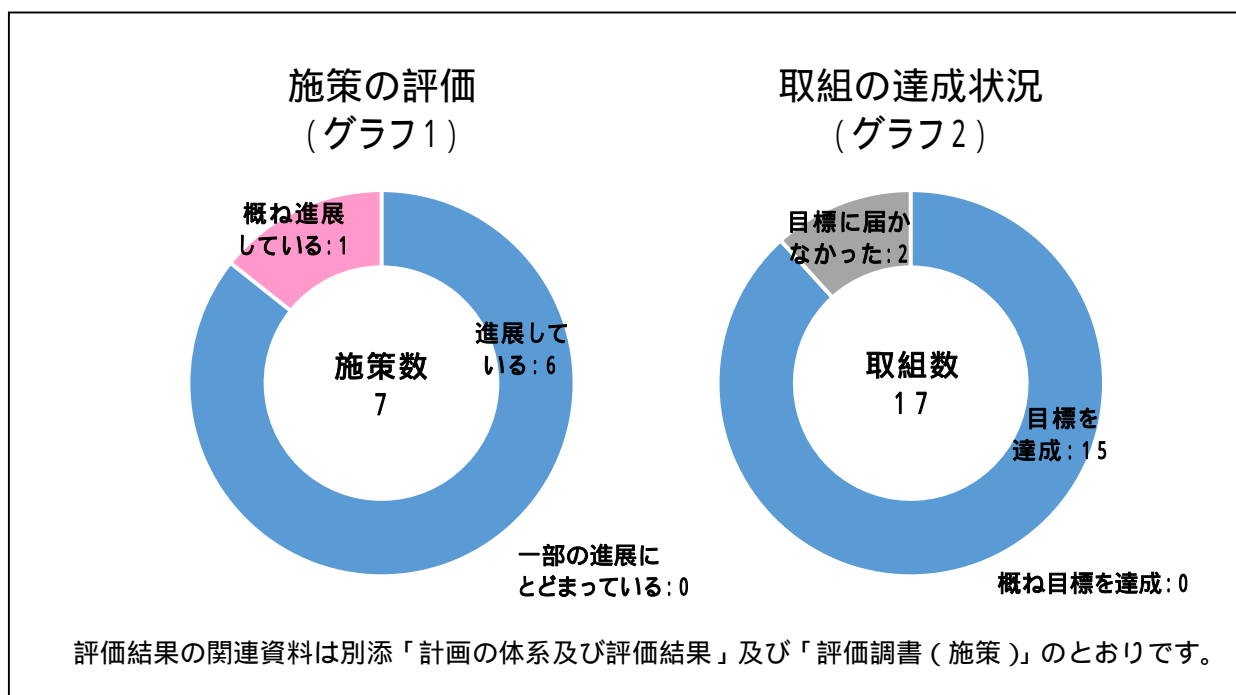
評価により明らかになった成果と課題を中長期経営プランの着実な推進に活用します。

### 3 令和2年度に実施した施策の評価

中長期経営プランに掲げた3つの計画目標を達成するための各施策について、主な取組の実施状況により「進展している」「概ね進展している」「一部の進展にとどまっている」の3つの区分に整理し、その進捗状況を評価しました。

計画目標に掲げた7つの施策について、「進展している」又は「概ね進展している」と評価しました。(グラフ1)

施策を達成する具体的な手段である17の取組について、「目標を達成」、「目標に届かなかった」と評価しました。(グラフ2)



#### 4 令和2年度の実施状況

令和2年度に実施した各施策における主な取組内容は以下のとおりです。

##### 計画目標1 水道水の安全の確保【安全】

###### 【水質管理の強化】

水質検査計画に基づき水質検査を行った結果、水道水における水質基準を全て満たしており、安全な水の供給を確保することが出来ました。また、その結果をホームページで公表しました。

水質異常等の緊急時に迅速な対応が図れるよう関係機関との情報伝達訓練を実施しました。

配水施設から蛇口までの一体管理を定めた「水安全計画」について、令和2年度の組織改編に伴う見直しを行いました。

○貯水槽水道の適正管理について、ホームページや広報紙で周知を行いました。

○給水申込の事前相談時に窓口等でリーフレットを配付し、直結給水方式を推奨しました。

##### 計画目標2 確実な給水の確保【強靱】

###### 【水道施設の計画的更新と維持管理】

北部地域(山武市・横芝光町)の安定した給水を確保するため、松尾配水場については、場内連絡管更新工事(令和元年9月～令和2年8月)が終了し、耐震化が完了しました。

老朽化のため大網配水場及び東金配水場の電気設備を更新しました。(繰越工事：令和3年5月完成)

「基幹管路耐震化計画」及び「重要給水施設配水管耐震化計画」の計画全体を見直しました。

- ・基幹管路(口径350mm以上の配水管)について、今後想定される大規模地震等の被害を抑えるため「基幹管路耐震化計画」に基づき耐震化工事及び将来の水需要に合わせたダウンサイジング(延長約2.1km)を実施しました。
- ・災害時に避難所となる学校や主要病院等の重要給水施設への配水管について、震災等による被害を抑えるため「重要給水施設配水管耐震化計画」に基づき耐震化工事(約1.7km)を実施しました。

○配水管の定期的な保守点検及び管路パトロールを実施するとともに配水管の漏水調査委託(大網白里市35.8km)を実施しました。

### 【総合的な危機管理】

災害時においてもお客様に迅速かつ的確に水道水をお届けできるよう、「災害対策活動マニュアル」等を令和2年度の人員配置に合わせて整備し、それらに基づく総合的訓練等(非常用電源確保及び応急給水訓練等)を実施しました。各種災害協定に基づく災害訓練等に参加するなど応援活動を実施し、災害時における関係団体との連携強化を図りました。

千葉県水道災害相互応援協定に基づき他地域への応援給水を実施しました。厚生労働省の策定指針に沿った「テロ対策マニュアル」及び「湯水対策マニュアル」を策定しました。

応急給水に必要な新たな給水車の購入契約を締結しました。(令和3年度納車) 応急給水用の組立式応急給水タンク1m<sup>3</sup>(5台)を購入しました。

水道用次亜塩素酸ナトリウム(滅菌消毒)について、「水安全計画」に基づく適正な管理及び注入を行いました。

○大規模停電に備え、大網配水場及び東金配水場の非常用自家発電設備について、72時間の稼働時間を確保するため設備更新を実施しました。(繰越工事：令和3年5月完成)

○漏水事故の復旧体制として、管内を5地区に分け24時間体制で漏水修理業者が対応できるようにしています。

## 計画目標3 供給体制の持続性の確保【持続】

### 【お客様サービスの充実】

お客様サービスの向上を図るため、委託業者と定期的にミーティングを実施し、お客様への適切な対応と適正な業務遂行が出来るよう指導・監督を行いました。水道事業全般について、ホームページや広報紙を活用した情報発信を行いました。参加型広報活動として、小学校4年生を対象に水道出前講座(DVD貸出)を実施しました。

新たな料金収納形態として、大手都市銀行での口座振替及びクレジットカード払いの検討を行いました。管内に大手都市銀行等の店舗が無いこと、クレジットカードの手数料が口座振替やコンビニ収納と比べて割高であることから、現在のところ導入を見送ることとしました。

### 【経営の健全化及び効率化】

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計を活用し、分析を行うことで将来における水需要を検証しました。

アセットマネジメント簡易支援ツールを使用し、基礎データの更新を行い管理水準の向上を図りました。

業務の効率化を図るため、令和2年4月から配水場運転管理業務を全面委託化（24時間化）しました。

各種工事による竣工図情報等や現地調査情報を基に管路情報システムのデータ更新を行いました。

新規採用並びに派遣及び再任用制度の活用により、業務継続に必要な職員数を確保しました。

九十九里地域末端給水事業体は、県の取組方針に沿って統合の検討を進めております。用水供給事業体の統合の検討機関である「統合協議会準備会議」の設置を受け、九十九里地域水道事業体会議に専門分野毎のワーキンググループを設置し、基本方針や将来の方向性を取り纏める等の詳細な検討を開始しました。

有識者や水道利用者からなる水道事業運営委員会において、中長期経営プランの進捗管理や事業運営に対する意見や助言を頂きました。

### 【活力ある人材・組織づくり】

職員を各種研修に派遣するほか、リモート研修等に参加させ、水道事業に必要な専門的知識の習得や公務員としての資質の向上を図りました。

若手職員への技術継承に努めるとともに、水道事業に必要な資格を取得しました。

### 【環境に配慮した事業運営の推進】

大網配水場の電気・ポンプ室棟の照明をLED化し、省エネルギー化を進めました。

浅層埋設工法を発注した全ての工事で採用し、CO<sub>2</sub>削減に努めました。

庁舎事務局において、休憩時間等の消灯、ノー残業デー及びクールビズを実施し、省エネルギー対策に取り組むとともに、デマンド監視装置により最大消費電力量を管理調整し節電に取り組みました。

古紙やシュレッダーゴミのリサイクルを推進しました。

## 5 進行管理に関する評価

中長期経営プランの施策を推進するために企業団内に「中長期経営プラン推進委員会」を設置し、進行管理に関する内部評価を実施しています。

また、内部評価の客観性を確保するため「山武郡市広域水道企業団水道事業運営委員会(知識経験を有する委員で構成)」に諮問し、評価結果を取り纏めています。

山武郡市広域水道企業団中長期経営プラン2016  
令和2年度 計画の体系及び評価結果

計画目標 3	施策 7	取組内容 17	達成状況	施策の成果
1 水道水の安全の確保【安全】	(1) 水質管理の強化	水質管理の強化	a	B
		直結給水方式への推進	a	
		給水装置に対する安全性の確保	c	
2 確実な給水の確保【強靱】	(2) 水道施設の計画的更新と維持管理	効率的な水運用のための水道施設の整備	a	A
		配水施設の計画的更新	a	
		管路施設の計画的更新	a	
		管路の維持管理及び漏水防止対策	c	
	(3) 総合的な危機管理	災害対策計画と活動マニュアルの運用管理	a	A
		漏水事故及び災害時における復旧体制の強化及び関係者間の連携	a	
3 供給体制の持続性の確保【持続】	(4) お客様サービスの充実	お客様サービスの向上	a	A
	(5) 経営の健全化及び効率化	将来需要の動向に即した水道料金制度の検討	a	A
		経営基盤の強化	a	
		組織体制の強化	a	
		統合・広域化の検討	a	
		運営委員会の有効活用	a	
	(6) 活力ある人材・組織づくり	人材育成と技術の継承	a	A
(7) 環境に配慮した事業運営の推進	省エネルギーと環境保全対策	a	A	

## 達成状況

- a 目標を達成
- b 概ね目標を達成
- c 目標に届かなかった

## 施策の成果

- A 進展している
- B 概ね進展している
- C 一部の進展にとどまっている